

平成27年度 道徳教育啓発リーフレット



学校の教育活動全体で取り組むという観点から、校長の方針の下、学校の重点や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的で一貫した推進体制により、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育みましょう。

道徳教育の充実のために 大切にしたい5つのポイント

学校組織としての取組の充実

- 校長の明確な道徳教育の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を構築し、学校組織として道徳教育を推進するとともに研修の充実を図ること

魅力ある道徳の時間の計画的な実施

- 児童生徒の心に響く魅力的な教材の開発・選択や「私たちの道徳」の活用、発問や話し合い、書く活動等、創意工夫のある指導を行うことにより、道徳的価値への理解をもとに、自己を見つめ自己の生き方や人間としての生き方についての考えを深めることができるようにすること
- 家庭や地域の方に授業を公開するなどして学校の道徳教育の方向性を知らせるとともに、道徳教育や道徳の時間への協力を求め、共に児童生徒の道徳性を育てていくようにすること

活用しやすい全体計画、指導計画への改善

- 全体計画の改善に当たっては、道徳教育に関わる各教科等の指導や体験活動等の内容及び時期が分かるものを別葉として加えるなど、年間を通して具体的に活用できるものにする
- 年間指導計画の改善に当たっては、学校の道徳教育の重点を踏まえると同時に、展開の大要も含めるなど各時間の指導の概要が分かるものにする

「いわての復興教育」の教育的価値を踏まえた道徳教育の推進

- 「いわての復興教育」（いきる・かかわる・そなえる）の教育的価値を踏まえた道徳教育を推進し、特色ある道徳教育を進めることで、児童生徒の「道徳的な判断力」、「心情」、「実践意欲と態度」などの道徳性をより一層養うこと

一部改訂された学習指導要領への理解と「考える道徳」「議論する道徳」の充実

- 一部改訂された学習指導要領への理解を深めるとともに、問題解決的な学習や体験的な学習も取り入れるなどして、改訂の趣旨を踏まえた授業改善の取組を進めること